

## 7. 食品流通に関するその他のトピックス

---

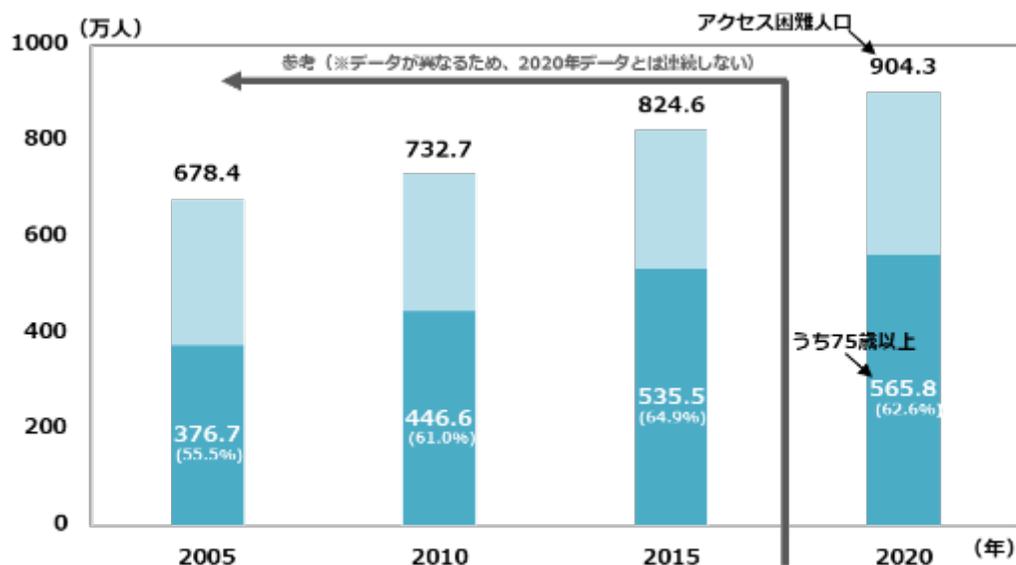
### (2) 食品アクセス（物理的アクセス）

# ○ 食品へのアクセス困難人口の動向

- 2020年における食品へのアクセス困難人口は、全国で904万人、うち75歳以上では566万人と推計。
- 市町村別のアクセス困難人口割合は、特に北日本・西日本、山間地域、島しょ部において高い傾向。

（アクセス困難人口とは店舗（生鮮食料品小売業、百貨店、総合スーパー、食料品スーパー、コンビニ）まで500m以上かつ自動車利用が困難な65歳以上の高齢者）

## ○アクセス困難人口の推移

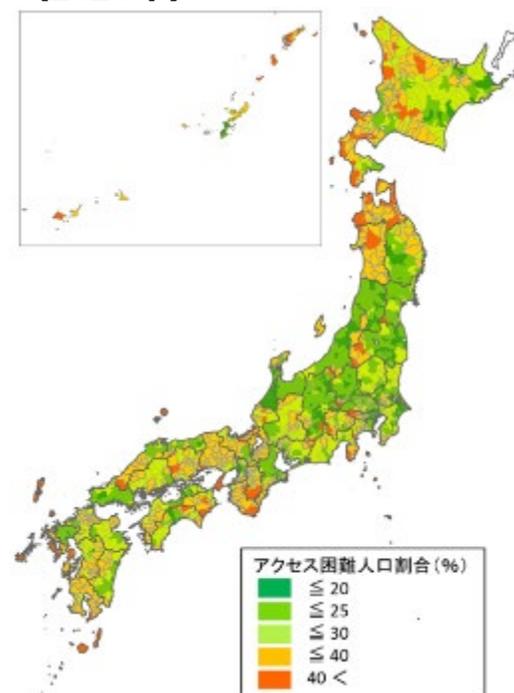


資料：農林水産政策研究所公表資料により作成

注1：アクセス困難人口とは、店舗まで500m以上かつ自動車利用困難な65歳以上高齢者を指す。

注2：割合は、各65歳以上人口に占める割合を指す。

## ○アクセス困難人口割合・市町村別 (2020年)



資料：農林水産政策研究所公表資料により作成

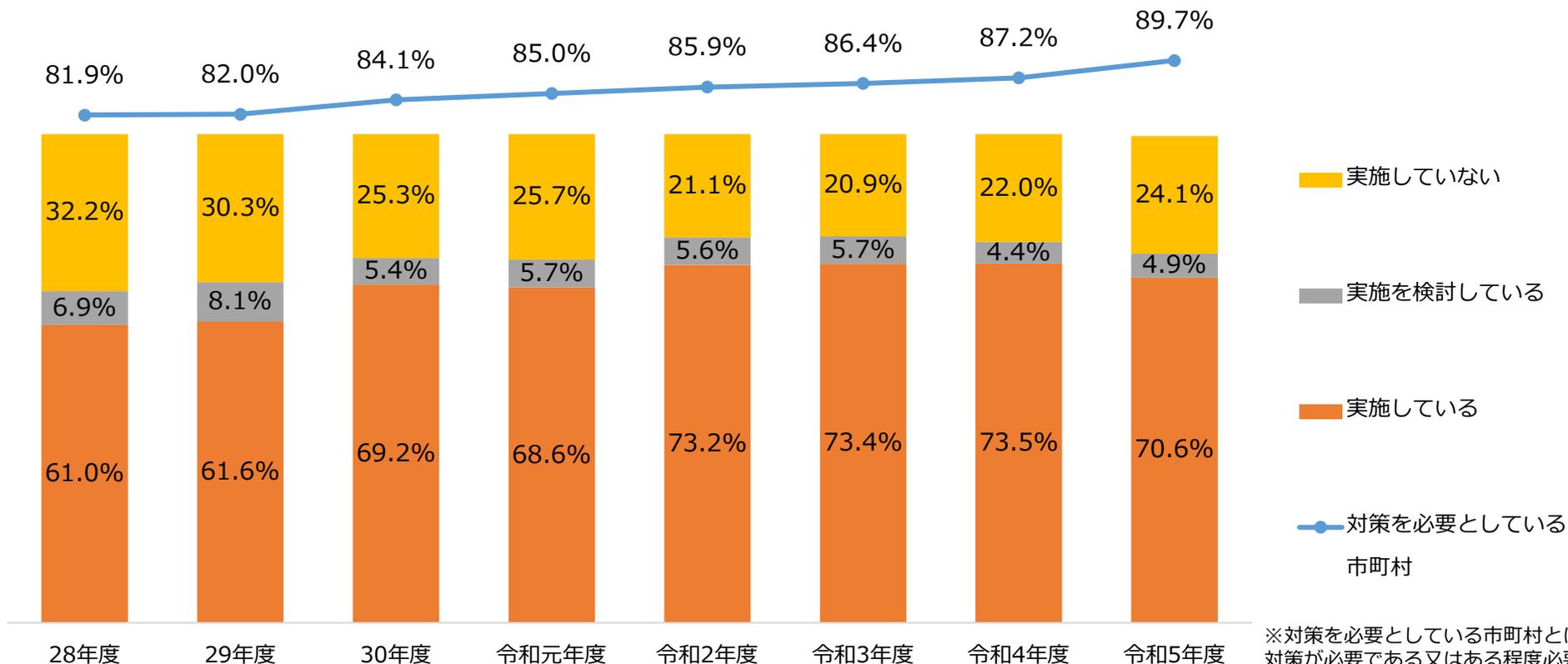
注1：アクセス困難人口割合とは65歳以上高齢者に占める割合である。

# ○ 食料品の買物が不便・困難な住民に対する対策の必要性

出典：農林水産省「食品アクセス問題に関するアンケート調査」（令和5年10月実施）

- 現時点で対策を必要としている市町村※の割合は89.7%で、28年度以降増加傾向にある。
- 上記市町村のうち、行政による対策が実施されているのは70.6%であった。

行政による対策実施状況

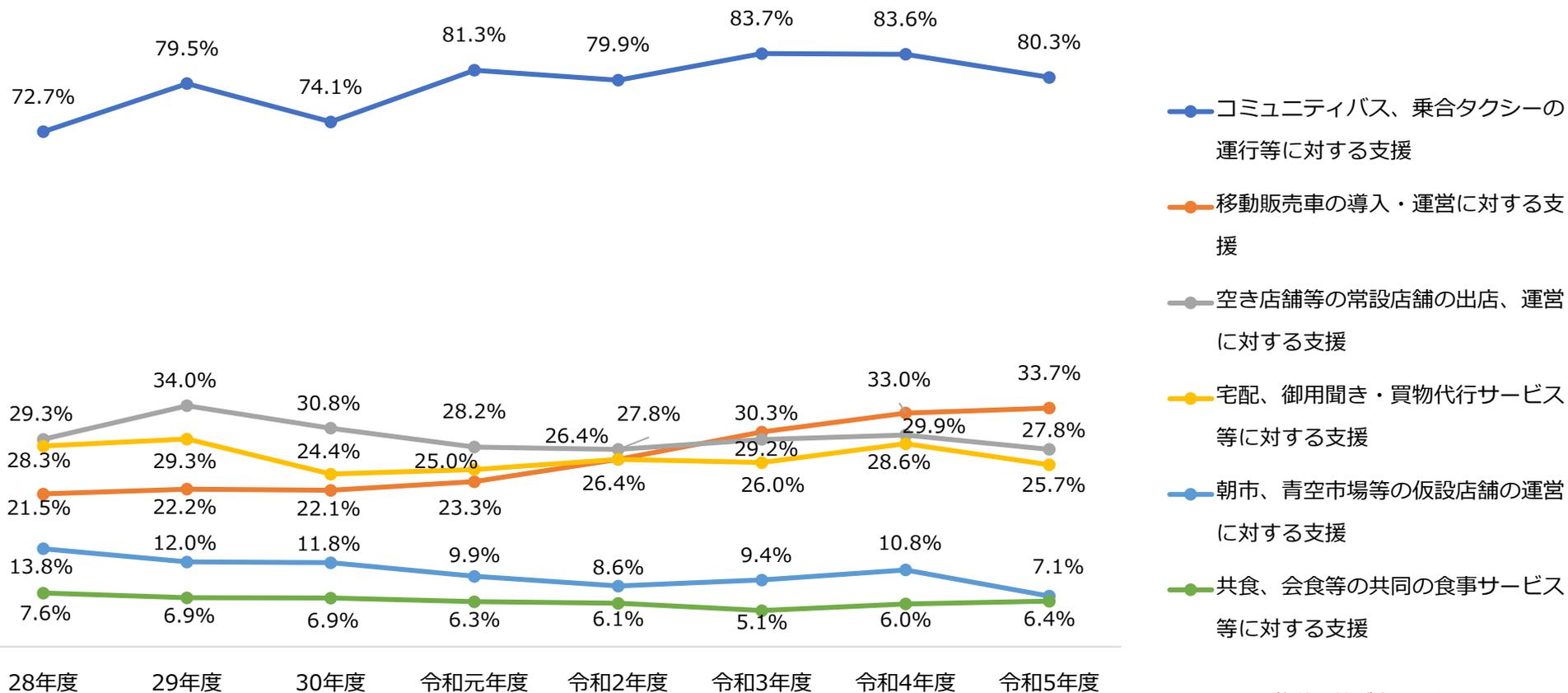


※対策を必要としている市町村とは、対策が必要である又はある程度必要であると回答した市町村

# ○ 行政による対策の実施状況

- 行政が実施している対策内容は、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」が最も多く80.3%となったほか、「移動販売車の導入、運営に対する支援」が一貫して増加傾向にあり33.7%、「空き店舗等の常設店舗の出店、運営に対する支援」が27.8%、「宅配、御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援」が25.7%となった。

出典：農林水産省「食品アクセス問題に関するアンケート調査」（令和5年10月実施）



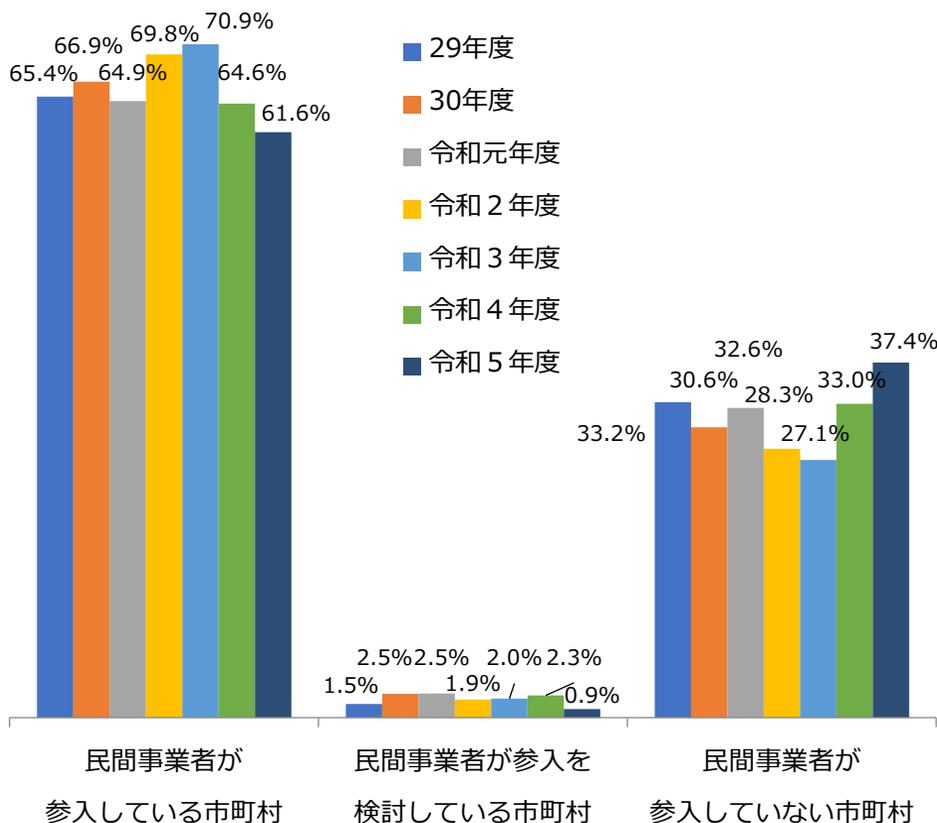
※複数回答が含まれる

# ○ 民間事業者による対策の実施状況

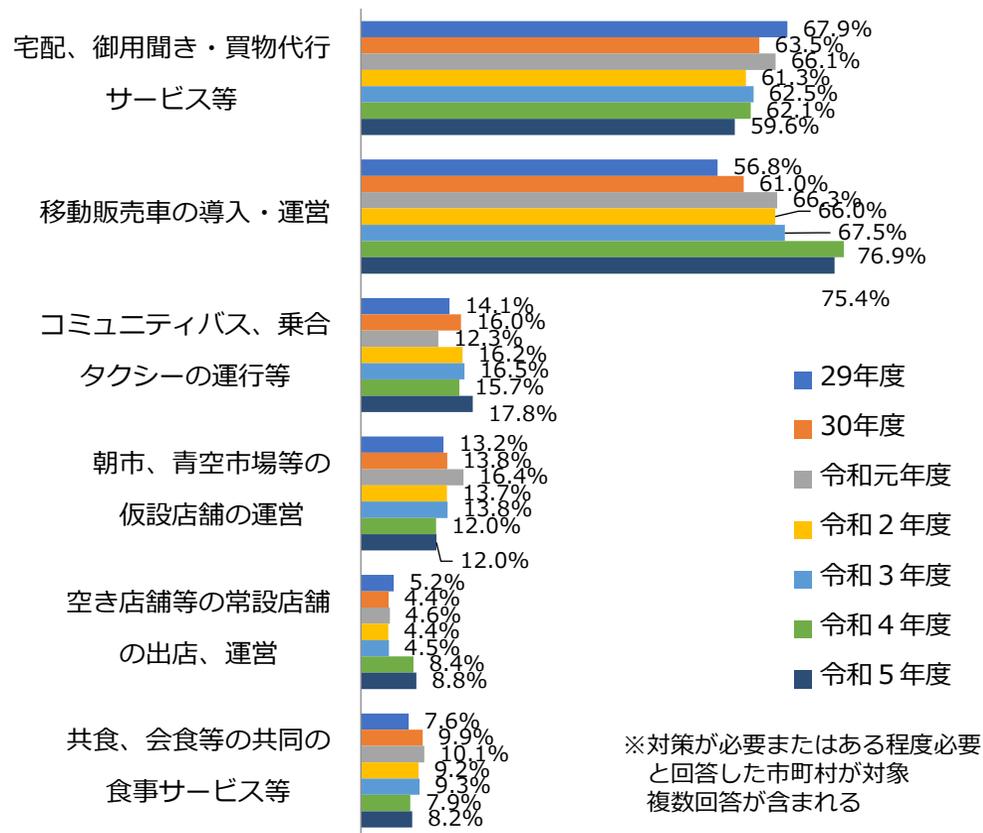
- 全市町村のうち民間事業者が参入している市町村の割合は61.6%。
- 民間事業者が参入している市町村の割合は、令和3年度以降減少傾向にある。
- 内容別に見ると、「移動販売車の導入・運営(75.4%)」が最も高く、次いで「宅配・御用聞き・買物代行サービス等(59.6%)」となっている。

出典：農林水産省「食品アクセス問題に関するアンケート調査」（令和5年10月実施）

### 民間事業者の参入状況



### 民間事業者による対策の内容別実施率の推移



※対策が必要またはある程度必要と回答した市町村が対象  
複数回答が含まれる

# ○ 関係省庁を含めた買物困難者対策

- 買物困難対策は「流通と顧客を如何に接近させるか」が課題。対策として、①店を作る、②店への交通手段を提供する、③店を届ける、④商品を届けるの4類型の取組。
- 関係省庁の支援策をとりまとめ、農林水産省HPで公表。
- 農林水産省が毎年地方自治体に行っているアンケート等を基に**対策を働きかけ**。

## 買物困難者対策の類型と手法の具体例

| 対策の類型    | 手法の具体例   |
|----------|--|
| ①店をつくる   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイクロスーパー</li> <li>・コミュニティストア<br/>(地方有志による空き店舗活用)</li> </ul>      |
| ②店への交通手段 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・お買物バス</li> <li>・乗合いタクシー</li> </ul>                               |
| ③店を届ける   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売車</li> <li>・公民館などへの出張販売</li> </ul>                           |
| ④商品を届ける  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配</li> <li>・御用聞き</li> <li>・買物代行サービス</li> <li>・ドローン配送</li> </ul> |

## 関係省庁の支援策の例

| 府省名   | 支援策の例  |
|-------|--|
| 内閣府   | ○ デジタル田園都市国家構想交付金  |
| 総務省   | ○ 過疎地域持続的発展支援交付金   |
| 国土交通省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域公共交通確保維持改善事業</li> <li>○ モーダルシフト等推進事業</li> </ul> |
| 農林水産省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農山漁村振興交付金</li> <li>○ 持続可能な食品流通総合対策事業</li> </ul>   |
| 経済産業省 | ○ 革新的ロボット研究開発等基盤構築事業   |

地域の課題

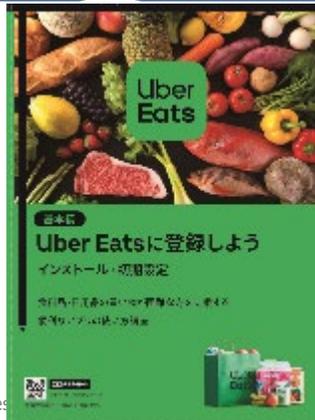
- ・人口160万人を抱える福岡市では、2017年に65歳以上の割合が21%を超えて超高齢社会に突入し、「支え合う福祉」をキーワードに、生活支援の体制作りに取り組んでいる。
- ・Uber Eats（ウーバーイーツ）としても、高齢者等、買物に困難を抱えている方に食料品・日用品等を届ける方法を模索する中、福岡市行政においても、これまで移動販売、臨時販売所の開設、買い物先への送迎等の地域と協働した買物支援に取り組んできたが、都市部など様々な買物に関する困難を抱えている人が点在している地域において、個別ニーズに合った買物支援の取組みが課題となってきた。

実証内容

- ・Uber Eats（ウーバーイーツ）が実施する生鮮食料品・日用品のデリバリーサービスの実証を通じて、高齢、子育てや介護、病気等で買物に困難を感じている市民やその家族、将来の買物に不安を感じている55歳以上の市民を対象に、情報提供や使い方の支援を行う。
- ・実証事業に参加し、買物困難に関する事前・事後のアンケートに協力してくれる方に利用インセンティブを付与し、オンライン食料品デリバリーの利用を高める。
- ・回収したアンケートを通じ、オンライン宅配サービスの普及・利用促進に向けた課題分析に取り組む。  
 (実施期間：2023年7月1日～2024年2月末)。

実施目標・効果・課題等

- ・実施目標：食料品アクセスに困難を抱えると認められる人口のうち、オンライン食料品デリバリーを定期的に利用する人の数が30%以上増加すること。
- ・効果：8月末時点で、買物に困難を抱える約700名の市民が実証事業に参加。参加者からは重い商品の配達、手軽さ、即時配達、豊富な品揃え等が期待されている（実際の使用感などは事後アンケートにて分析）。
- ・課題：効果的な課題分析に向け、さらに広く買物に困難を抱えている市民へ情報提供を行う。特に使い方講座のPR等を通じ、より多くの高齢者の参加を呼び掛けていく。



# ○ 令和4年度事業の事例紹介 ゼンリン（秋田県横手市）

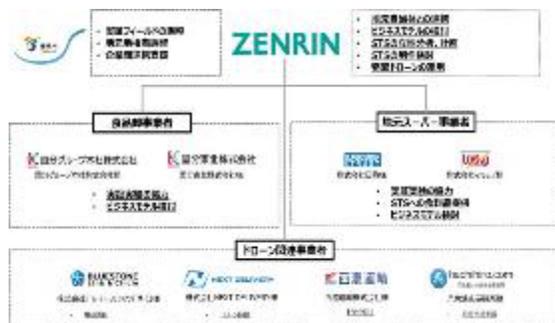
## 地域の課題

- 高齢者人口の割合は約4割となっており、免許を返納した高齢者等は店舗への交通手段の確保が困難な状況となっている。
- 従来の中心市街地でも空き店舗が増加しており、食料品を購入する店舗までの距離が遠くなっている。
- 買物等の移動は自家用車に依存している。また、公共交通の利用者が減少しており、路線の廃止が増加している。



秋田県横手市

## 体制図



## 実証内容

- 出店コストを抑えることを目的に STS(Smart Terrace Store)と呼ぶ実店舗を2地域の横手市公共施設に設置。住民はタッチパネル式注文システムにて食料品や日用品を注文。注文品は翌日以降にトラックにてSTSまで配送。
- 実証地域はスーパーまでの直線距離が5Km以上離れている増田地域、十文字地域にて約2週間STSを運営。
- 配送距離を延ばすことを目的に雄物川地域にて、ドローンによる注文品配送実証を実施。全長約6Kmの距離を複数回配送。



【住民へタッチパネルの説明】



【ドローンによる配送実証】

## 利用状況・効果・課題等

- 「買物の移動時間が短くなり楽になった」「自由な時間に買物ができて便利」という利用者からのコメントを受け、買物課題に対する有用性を確認。
- 「取扱商品の拡充」や「注文と受取が別日で煩雑」という課題解消により、更なる利便性向上につなげる一方で、継続的に運営できるための仕組みの構築が重要。

# ○ 令和3年度事業の事例紹介①生活協同組合コープぐんま（群馬県桐生市）

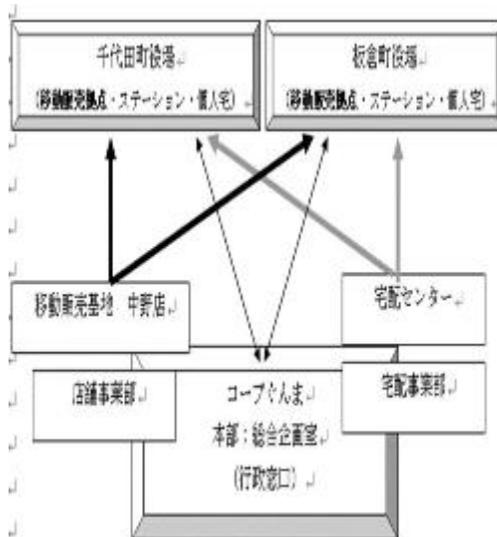
## 地域の課題

- 群馬県邑楽郡千代田町、板倉町より、世帯減少及び住民の高齢化により、買物アクセス困難者が増加している状況が発生していることにより、コープぐんまへ協力要請があったことがきっかけ。
- 自治体からの要請が最も強かった移動店舗事業を新規事業として立ち上げ。



群馬県桐生市

## 体制図



## 実証内容

- 千代田町、板倉町を中心とした拠点に、週5日間、食品及び日用品を、移動店舗として地域住民に販売。
- 移動店舗には、車内販売型移動店舗仕様車（2tトラック）をリースし活用。
- 事前調査として、移動店舗に係るアンケート（利用希望の有無、取扱希望商品等について）を作成し、自治体の協力のもと地域住民へ配布することにより、需要動向を把握。
- 介護施設、高齢者サロンにおいても、個別に意見交換を実施し、希望の有無を聴取。
- 毎週月曜～金曜に、3つの町における計45停留所（1停留所は約30分間滞在）を巡回。



## 利用状況・効果・課題等

- R4.1月の運行開始から4週間の実証の結果、R4.2月時点で累計1,069名が利用。
- 実績は、供給高（売上）／週66.4%、食品ロス率24.3%（うち生鮮ロス率：水産55.3%、畜産53.9%、農産：29.3%）で、稼働時間は計画に対して192%となった。
- R4年度は、①コースと1停留所あたりの滞在時間の見直し、②積載商品の見直し（特に生鮮品）、③集客増のための施策の継続（意見交換会、回覧板、ポスティング、広報誌活用等）を行うことで、台数や運航エリアの増加を目指す。

# ○ 令和3年度事業の事例紹介②大阪いずみ市民生活協同組合（大阪府堺市）

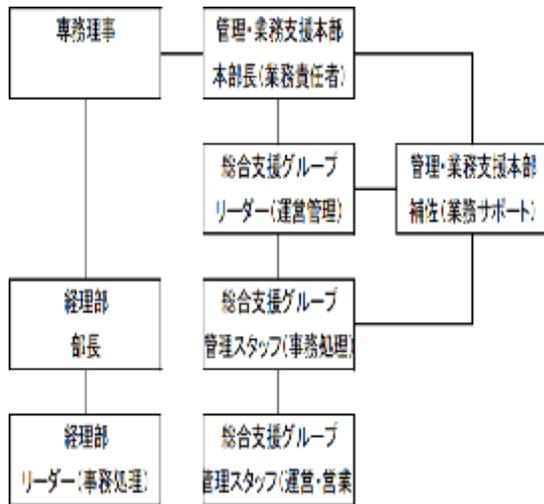
## 地域の課題

- 住民の高齢化により、来店手段を失い、買物アクセス困難者が増加している状況が発生。
- 商品供給という観点だけではなく、高齢者自ら店舗で自由に買物を行うことにより、いきいきとした生活を送るための活力を提供することが目的。
- 今後の高齢化社会に向けたサービス拡大のために、収益上マイナスにならないことを目標とし、最終的に全店舗での事業展開を目指す。



大阪府大阪いずみ市

## 体制図



## 実証内容

- 2つの店舗（コープ深阪店、コープ城山店）において、毎週決まった曜日・時間に登録者宅と店舗間を無料送迎。
- 送迎車には、専用車両（福祉仕様のバン）を使用。
- 事前調査として、地域の地形、食料品店の配置、住宅立地状況等を確認し、運行エリアを設定。
- 該当地域の社会福祉協議会やケアプランセンターとの連携や、チラシ配布等を実施。
- 週5日間で1日最大5便（乗車定員は最大8名/便）運行し、週当たり最大200名の利用を想定。



## 利用状況・効果・課題等

- 運行開始時(R3.6月)は利用者数60名からスタートし、R4.2月までで累計5,045名（2店舗計）の買い物サポートを実現。
- 店舗からの居住距離別利用状況としては、0.5～1.5kmの利用者が全体の56%を占める。
- 社会福祉協議会やケアプランセンターとの連携により、高齢者が多く、買物困難者が多いと想定されるエリアの情報を得ることができ、具体的な運行エリア設計に有効であった。

# ○ 参考資料 関係省庁と連携した食品アクセス問題への対応

- 農林水産省は、全国の地方公共団体や民間事業者等が、食品アクセス問題の解決に向けた取組に役立てられるよう「食品アクセス問題ポータルサイト」を開設(H24年6月)。農林水産省の施策や調査結果等の紹介のほか、関係府省・団体の施策や取組等について、ワンストップでの情報提供を実施。

## ■関係府省・団体の施策や取組についてもワンストップで閲覧可能に

